

## 平成 30 年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンター(以下「リハセンター」という。)を運営するために横浜市が設置した社会福祉事業団として、また横浜市の外郭団体として昭和 62 年 4 月 1 日に創立されました。

以来、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された、地域における療育の中核施設である戸塚地域療育センター(以下「戸塚センター」という。)、北部地域療育センター(以下「北部センター」という。)、西部地域療育センター(以下「西部センター」という。)、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として設置された障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(以下「横浜ラポール」という。)、及び平成 25 年 4 月に初めての自前施設として設置したよこはま港南地域療育センター(以下「港南センター」という。)の 6 施設を運営しております。

創立から現在に至る間、法制度の整備・改変や社会環境の変化、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの増加等、障害児者を取り巻く社会環境は創立時とは大きく変化してきました。こうした状況の中、福祉・医療・社会・職業等のさまざまな分野に至るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供すべく、本事業団は、総合的、専門的機能を発揮し、関係機関との連携を強化しながら横浜市における中心的役割を担ってきたと自負しています。

平成 30 年度は、従来からの実績等を評価され、戸塚センター、北部センター、西部センターにおける第 4 期の指定管理事業者として横浜市から指定を受けたほか、障害者スポーツ・文化活動の新たな施設であるラポール上大岡の指定管理事業者としても横浜市から指定を受け、その開設に向けて鋭意準備を進めているところです。

また、リハセンター及び横浜ラポールにおいては、指定管理期間の中間年であることから、横浜市指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受審し、高い評価を得ました。

さらに、外郭団体として、平成 30 年度から 3 年間の新たな経営目標となる、横浜市との協約も締結しました。

この事業報告はこうしたことも含め、各部門における主要・重点的な取組み内容についてまとめたものです。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

## I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、平成 30 年度における事業団全体に関わる取組として、改正社会福祉法に伴う対応、次世代育成や組織の活性化、地域における公益的な取組・CSR 活動の充実等を行い、効率的な法人経営の推進に取り組みました。

### 1 法人経営等に関する取組

- ◇ 横浜市の施策への反映を目的として、地域療育センターの申込み増加に対応した新たな療育サービスについて法人の資金を持って試行を開始しました。その結果、療育サービス向上に効果があると認められたので、これを継続することとしました。
- ◇ 戸塚、北部、西部の各地域療育センターの第 4 期指定管理者選定及びラポール上大岡の新規指定管理者選定に関して、準備、作成、申請、プレゼンテーション等、進捗管理を含め主体的に関わりました。その結果、指定管理者選定委員会から高評価を得て、横浜市から指定を受けることができました。
- ◇ リハセンターの発達部門及び各地域療育センターの児童発達支援等の指定通所支援事業等にかかる指定更新に関して、全体的な調整や取りまとめの役割を担い、横浜市からの指定を受けることができました。また、これらの事業の情報公開のために今年度 4 月から厚生労働省が整備した「障害福祉サービス等情報公表システム」について、事業所情報等の作成・届出を行いました。

### 2 改正社会福祉法に伴う対応

- ◇ 改正社会福祉法に基づく制度改正に対応する法人運営に取り組み、会計監査人による監査を受けた決算関係書類の作成や、評議員選任・解任委員の選任、令和元年度に控える役員任期満了に伴う一斉改選に向けた準備等を行ったほか、法改正以降、細かい修正が続く、厚生労働省が整備した届出システム等、各種報告・申請等への対応を行いました。

### 3 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 職員の個別の育成プランについては、職種別人数で最も多い社会福祉職及び保育士を対象とした人材育成に関する検討、調整の場を立ち上げ、個々の育成プランに関する情報共有を開始したほか、育成プランの点検や研修計画の検討を進めました。
- ◇ 次期管理職候補の育成に向け、主任級を対象とした階層別研修を活用して、前年度から継続したテーマ(変革行動と組織貢献)で役割認識の強化を図りました。
- ◇ 人事給与制度については、無期雇用転換等の法改正に伴って必要となる制度改正への対応と同時に、本事業団の独自制度に関して、これまでの運用状況をふまえ、等級制度、人事考課と給与・処遇との連動等、見直しを検討していく項目について抽出を行いました。

#### **4 地域における公益的な取組及び本事業団 CSR 活動の充実**

- ◇ 地域における公益的な取組として毎年開催し、今年度で 17 回目となる「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド 2018」については、7 月 20 日・21 日の 2 日間、全体テーマの“暮らしを彩るプラスワン”に沿って、さまざまな体験コーナーや最新の福祉機器等の展示、アトラクション・プレゼンテーション企画等の多彩なプログラムで開催し、2 日間で 15,213 人の方が来場されました。
- ◇ 横浜市自閉症協会等と共催し、4 月 2 日の世界自閉症啓発デーに啓発イベント「Dress-up Blue& Walking in YOKOHAMA2018」を開催したほか、世界自閉症啓発デーに向けたプレイベントとして、3 月 31 日にラポールシアターで「Yokohama AUTISM MEETING2019」を開催し、約 900 人の方が来場されました。

#### **5 広報活動の充実と展開**

- ◇ コミュニケーションブランドマークを使ったクリアファイルのデザインを刷新して配布し、本事業団を内外に広くアピールしました。  
また、障害者差別解消法の施行に伴うウェブアクセシビリティの基準に準拠したホームページの改修を引き続き進めながら、利用者の方がよりの確に情報を得られるように一部をリニューアルしました。

#### **6 協約初年度の取組**

- ◇ 横浜市と目標の調整を行い、今年度に締結した協約について、その初年度として、さらなるサービスの向上をはじめ、財務の改善、業務・組織の改革に向けた取組を開始しました。

#### **7 その他（苦情解決制度に基づく対応）**

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。  
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等はありませんでした。  
※ 苦情解決規則に基づいて利用者から申出のあった苦情、異議等については、内容（個人情報を除く）や調整の状況等を年1回、事業団ホームページでまとめて公表しています。
- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 23 件ありました。  
※ この23件は、一般職員による対応では解決に至らず、その調整や解決に施設長や管理職による調整、介入を要した苦情、要望等の件数です。  
主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、制度の内容について、ハード面について(施設・設備等)、その他

## Ⅱ 横浜市との協約達成状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。平成 30 年度から令和 2 年度の 3 か年を対象として設定された協約目標の初年度となる平成 30 年度の達成状況は、次のとおりです。

### 【協約事項 1】（公益的使命の達成に向けた取組）

#### ① 地域支援の充実（令和 2 年度：980 人／年）

<平成 30 年度目標> 保育所等訪問・巡回支援人数：892 人／年

<平成 30 年度実績>

保育所等訪問・巡回支援人数は、1,022 人／年となり、目標数値を上回りました。

#### ② 初診待機期間の短縮（令和 2 年度：2.7 か月）

<平成 30 年度目標> 初診待機期間：2.9 か月

<平成 30 年度実績>

センター名	H31.3 初診待機月数
リハセンター	4.4 か月
戸塚センター	3.2 か月
北部センター	5.5 か月
西部センター	4.8 か月
港南センター	1.5 か月
平均	3.9 か月

5 センターの平均は、3.9 か月となり、目標とする数値には届きませんでした。

目標数値を下回った理由は、精神発達系利用児の新規申込み数の急増にあります。10 年前の平成 21 年度の新規申込み総数は 1,252 人でしたが、平成 30 年度は 2,717 人と 2 倍以上に増加しており、毎年右肩上がりが増え続けています。

各センターともに申込み状況に応じて診療枠の柔軟な調整を続けていますが、申込み数の増加傾向は今後もしばらくは続くと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界等のため、診療枠のやりくりだけでは解決には至りません。他法人が運営する地域療育センターも同じ状況であることから、診療枠の確保以外の抜本的な解決策を検討しなければならないと考えており、現在横浜市と調整中です。

なお、申込み増加に対応した新たな療育サービスの一つで、本事業団が積極的に進めている、保護者の不安解消を目的として開始した相談から始まるサービスは、申込み後 2 週間程度から開始している個別面談及び広場事業等ですが、各センターの地域性や状況に応じさらにこれらを充実させたことにより、保護者からの不安や不満の声はほとんど聞かれなくなってきているので、サービス提供開始時期は、「医療」から「相談」へ着実にシフトしていると実感しています。

### 【協約事項 2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加（令和 2 年度：2,700 件）

＜平成 30 年度目標＞ 高次脳機能障害者への支援件数：2,320 件

＜平成 30 年度実績＞

高次脳機能障害者への支援件数は 2,358 件となり、目標数値を上回りました。

### 【協約事項 3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備

（令和 2 年度：市内 12 区でネットワーク構築）

＜平成 30 年度目標＞ 市内 10 区でネットワーク構築

＜平成 30 年度実績＞

既に構築されている 9 区（鶴見、旭、金沢、戸塚、瀬谷、青葉、栄、磯子、港南）の他、新たに南区を加えた 10 区でネットワークを構築しました。

障害者スポーツの出張教室等を通じ、中途障害者地域活動センター・横浜市体育協会・スポーツ推進委員等との関係性を構築することで、それぞれの地域団体が連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる「ネットワーク」が構築されました。

### 【協約事項 4】（財務の改善に向けた取組）

事務費の削減（令和 2 年度：対 29 年度（96,354,000 円/年）比 10%削減）

＜平成 30 年度目標＞ 対 29 年度比 3%削減

＜平成 30 年度実績＞

事務費は 91,097,000 円/年で、5.5%の削減となり、目標数値を上回りました。

### 【協約事項 5】（業務・組織の改革）

① 超過勤務実績時間の維持（令和 2 年度：21,716 時間以内）

＜平成 30 年度目標＞ 21,716 時間以内

＜平成 30 年度実績＞

超過勤務実績時間は 20,424 時間となり、目標数値を上回りました。

② 年次有給休暇の取得率の向上（令和 2 年度：70%）

＜平成 30 年度目標＞ 67%

＜平成 30 年度実績＞

年次有給休暇の取得率は 63%となり、目標とする数値には届きませんでした。

これは、超過勤務時間の削減については、本事業団として従前から取り組んでいたものであるのに対し、年次有給休暇の取得率の向上は、今年度から初めて取り組むものであり、全体への周知の不徹底が原因の一つであると思われます。

今後は、計画的で効率的な業務執行をさらに進めるとともに、超過勤務時間削減だけでなく、計画的な年次有給休暇取得や取得率のアップに関しても、全体に周知、徹底を図ります。

### Ⅲ 各センターの主要・重点事業

#### 第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、障害児者の年齢や障害の種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定し、実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来ともに的確に実践していくために、あらためてリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう努めました。

##### 1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害や難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点を置いた項目は、次の3項目です。

- ◇ 上肢機能改善や歩行トレーニングのプログラムの中で、ロボット治療等の先進的手法を利用者の拡大を図りつつ積極的に活用したことにより、訓練効果も向上しました。また、企業や大学等との福祉用具の共同開発や安全性検証の手法の開発等を継続して実施しました。
- ◇ 高次脳機能障害に対する集団プログラムの充実を図りました。来年度から自立訓練(生活訓練)事業を廃止し、自立訓練(機能訓練)事業のプログラムに統合するための体制を整えました。
- ◇ 就労後の定着支援のために、横浜ラポールや関係部門と連携した新しいプログラムや退所者が参加できるプログラムを設定しました。入院患者に関しては、退院後2~4週時点での生活状況調査を実施しました。さらに、必要に応じて退院した利用者にはモニタリングを行い、再度の外来受診や入院治療を計画・実施しました。

##### (1) 総合相談

- ◇ 障害者支援施設及び就労支援施設の利用希望者に対し、指定特定相談事業所として障害福祉サービス等利用の計画相談を試行しました。
- ◇ 高次脳機能障害の方に対し、障害者支援施設で行っている自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業について、柔軟に活用ができるよう利用調整を行うとともに、来年度の自立訓練(機能訓練)事業への統合に向けて、課題を共有、整理しました。

(実績)

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	7,850人(昨年度 7,879人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	109回(昨年度 187回)

## (2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 市内全 18 区での高次脳機能障害専門相談事業を行いました。二次相談支援機関として、地域からの相談に対する訪問での相談や個別支援会議への参加等地域連携を図りました。
- ◇ 自立訓練(生活訓練)事業において、高次脳機能障害に特化したプログラムを実施し、症状や環境によって生活面・就労面でさまざまな課題を抱えた利用者に対応しました。なお、来年度以降は自立訓練(機能訓練)事業での一括した対応となります。

(実績)

高次脳機能障害支援相談数	950 件(昨年度 1,088 件)
--------------	--------------------

## (3) 診療・入院・訓練

- ◇ 今年度導入した体組成分析装置の評価等を用いて、主に外来利用者における生活習慣改善のための指導を行いました。
- ◇ 脳損傷後の上肢機能改善を目的とした短期入院では、これまで以上に実生活を想定した訓練場面を設けるなどの工夫を行いました。また、障害者支援施設の利用を積極的に検討し、単身生活の安定や社会参加を念頭において、一貫した入院・入所サービスを行いました。
- ◇ 脳卒中片麻痺の痙縮に対するボツリヌストキシン療法は、外来枠を増設し、ニーズに対応しました。
- ◇ 自立支援部と連携し、高次脳機能障害に対する社会参加や就労等生活の再構築に向けた自立訓練(生活訓練)事業での集団プログラムの実施と見直しを行いました。

(実績)

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	43,644 人(昨年度 40,753 人)
病棟 新規入院者数	99 人 (昨年度 99 人)
月末平均在院者数	11.8 人 (昨年度 11.8 人)

## (4) 社会参加支援

### ア 障害者支援施設 (定員 施設入所支援 30 人、機能訓練 30 人・生活訓練 6 人)

- ◇ さまざまな疾患や課題がある利用者を積極的に受け入れたことで、施設入所支援、自立訓練(機能訓練)事業については、昨年度を大きく上回る利用実績となりました。また、必要に応じて就労支援施設とのスムーズな連携がとれるようなプログラムを提供しました。
- ◇ フォローアップの一環として、横浜ラポールと連携し、退所者の集いやスポーツ大会を開催しました。また、発達障害対策部門と連携し、学齢後期の肢体不自由児に対する生活体験プログラムを提供しました。

(施設入所支援事業実績)

※( )内は昨年度

継続者	14 人(14 人)	新規者	39 人(30 人)	合計	53 人(44 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(自立訓練(機能訓練)事業実績)

※( )内は昨年度

継続者	18人(17人)	新規者	43人(33人)	合計	61人(50人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(自立訓練(生活訓練)事業実績)

※( )内は昨年度

継続者	1人(4人)	新規者	27人(20人)	合計	28人(24人)
-----	--------	-----	----------	----	----------

## イ 就労支援施設 (定員 30人)

- ◇ 自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業から就労移行支援事業へ移行した利用者が昨年度より増加し、障害者支援施設との一体運営が定着しました。関係機関との連携については、復職支援プログラムを広報や復職教室等で周知し、特に医療機関からのスムーズな利用を意識して取り組みました。
- ◇ 就労定着に向けて、在籍者には、働き続けるために必要な力をつけるプログラムを関係部門と連携し、利用者が内容を習慣化できるよう工夫して実施しました。退所者には、退所後の期間を限定していたプログラムを見直し、試行しました。
- ◇ 復職教室や外部機関の依頼に応じ、当施設の取組を障害者支援施設と一体的に紹介しました。また、ハローワークの依頼に応じ、障害者雇用率未達成企業に対して、施設見学や留意事項等についての説明を行い、周知を図りました。

(実績)

※( )内は昨年度

継続者	31人(31人)	新規者	30人(42人)	合計	61人(73人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

## ウ 職能評価開発事業 (職能訓練コース：定員 10人)

- ◇ 職業相談については、施設利用を前提としない相談が増えたことから、複数回の対応が必要となり、継続相談の件数が昨年度を大幅に上回りました。一方、職能評価については、当施設の利用を検討している方に対して、施設内での作業体験をとおした実習による評価を優先したことにより、昨年度より減少しました。
- ◇ 訓練コースを有効活用する取組として、自立した求職活動に向けて必要なノウハウ等を提供するプログラムを試行しました。復職に向けた面接にも活かせるプログラム内容であり、多くの利用者が参加しました。
- ◇ 当施設の利用者が復職・新規就労した企業から、新たな障害者雇用の相談を受けたため、職務内容や職場環境等マッチングを図り、雇用につなげました。

(実績)

職業相談・職能評価	527人 (昨年度 487人)
職能訓練コース	12人 (昨年度 17人)

## (5) 企画開発研究

### ア 補装具製作施設

- ◇ 補装具等製作者連絡会を開催し、補装具クリニック担当者、更生相談所、補装具等製作者の3者で、利用者の利便性を図るため、補装具の製品や制度の情報等を共有しました。

- ◇ 補装具クリニックの運営担当者と更生相談所によるクリニック検討委員会を開催し、補装具の制度変更に関する情報、クリニックの運営状況や課題を共有したほか、クリニック運営マニュアルの整備に着手しました。また、業者からの車椅子の安全に関わる情報等はメーリングリスト等を活用し、迅速な情報提供を行いました。

(実績)

補装具クリニック来所者数	3,360 人(昨年度 3,395 人)
補装具製作指導	989 件(昨年度 1,004 件)

## イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学、他機関・施設と連携して、車椅子クッションの市販化、屋内用歩行支援ロボットの共同開発、馬乗り形電動車椅子の臨床評価を行うとともに、使用時の安全性検証についての手法を検討しました。
- ◇ 車椅子航空機搬送用梱包材、発達障害児のおもちゃ、防音材等の共同開発を行いました。また、片まひ者の防火扉開閉に関する実験、公共トイレにおける認知症への配慮に関する啓発パンフレットの作成、発達障害の感覚過敏に関する検証等を行いました。
- ◇ 地域療育センターと連携して、障害児が遊べる姿勢保持機能付きブランコの共同開発を行ったほか、肢体不自由児が遊べるように作業療法士と共同でおもちゃの改造を行いました。
- ◇ 国際福祉機器展での児童向け福祉機器の紹介コーナーへの協力、テクニカルショウヨコハマ出展、ホームページをとおした定期的な情報発信や、地域療育センターでの福祉機器体験会の開催により、技術支援内容を周知しました。

(実績)

福祉機器の臨床評価	1 件(昨年度 6 件)
民間企業との共同開発	3 件(昨年度 5 件)
臨床工学サービス取扱件数	635 件(昨年度 572 件)

## (6) 地域サービス

### ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 在宅の筋萎縮性側索硬化症患者の対応については、区福祉保健センター保健師との連携が定着しました。今年度は、特に筋ジストロフィー症に着目し、病型別の支援方法等を整理するとともに、支援者である区福祉保健センター保健師、基幹相談支援センター相談員への調査をもとに、連携方法について具体化しました。
- ◇ 高次脳機能障害者の安定した在宅復帰に向け、退院時からの継続的支援の必要性和連携のあり方について、医療機関、訪問リハ事業所に加え、訪問看護事業所にも在宅リハビリテーション事業の説明会を実施しました。

(実績)

評価訪問	974 人(昨年度 1,044 人)
訪問指導	3,479 人(昨年度 4,365 人)
福祉機器等に関する相談	7,961 件(昨年度 8,451 件)
在宅リハビリテーション評価訪問	536 人(昨年度 611 人)

## 2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点を置いた項目は、次の3項目です。

- ◇ 児童発達支援の利用希望者数が増加するとともに、家庭状況も多様化しています。そのため、生活困難度が高く、高頻度療育が必要な児童については通園とし、地域生活が主体となる、知的な遅れが軽度の児童や共働き世帯等に対して、週1回の頻度のクラスを開設しました。
- ◇ 成人期を見据えた発達支援・家族支援のサービスを充実させました。精神系では相談登録制度をさらに進めるなど、定期フォロー終了後の対策を充実させました。肢体系では、ライフステージを見据えた取組として、成人期に至る長期的な生活プランを療育開始時から保護者と共有するために、パンフレットを作成しました。
- ◇ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及や人工内耳装用児の増加による、療育ニーズの低年齢化・多様化に対応するため、年度途中での利用受入れや、外来で通園に準じたサービスを提供するなど、柔軟できめ細かいサービスの提供に努めました。

### (1) 地域療育センター機能

#### ア 相談

- ◇ 相談申込みの低年齢化に伴い、子育て支援拠点との連携を通じ、利用児及び保護者への支援を行いました。また、同拠点の行っている子育て広場に訪問し、発達の捉え方や保護者支援の体制を支援者である子育てパートナーと共有することで、地域体制づくりの後方支援を行いました。
- ◇ 地域の関係機関向けのパンフレットを改訂し、セミナー・巡回相談・療育参観等の支援内容を分かりやすく整理し、年度当初に発送しました。

(実績)

※( )内は昨年度

利用申込み数 (精神系未就学)	336 人(330 人)
〃 (精神系学齢前期)	133 人(118 人)
〃 (肢体系)	45 人(38 人)
〃 (難聴・言語系)	148 人(158 人)
合計	662 人(644 人)

(実績：利用申込み数の推移 (精神系未就学))

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
271人	241人	304人	301人	324人	330人	336人

## イ 診療・訓練

- ◇ 初診年齢の低年齢化、家庭状況の多様化に配慮して、2歳から通年で利用できる集団プログラムをぴーす新横浜と協働で実施しました。また、集団評価プログラムを、一部、高機能発達障害児向けに短縮して実施するなど、プログラムのバリエーションを増やしました。
- ◇ 初診後の切れ目のない療育サービスを提供する場としての広場を増設し、総合相談部と協働で実施しました。

(実績)

※( )内は昨年度

初診実施数 (学齢前期まで)	534人(579人)
〃 (学齢後期)	203人(202人)
外来集団療育利用児数	234人(246人)

## ウ 集団療育

### (7) 医療型児童発達支援 (定員 40人)

- ◇ 肢体不自由児の場合、障害の状態が多様であり、集団化しにくい状況があります。今年度は、週5日クラスの中に週2・3頻度の児童が在籍し、児童の状態が異なるクラスを多職種と連携して、柔軟に運営しました。
- ◇ ダウン症を中心に精神運動発達遅滞の児童が利用児の約半数を占めていることから、運動発達と知的発達の両方の遅れに対して、バランス良く療育を実施しました。児童発達支援に移行する予定の児童には、定期的に児童発達支援と交流しながら、プログラムを運動メインから知的発達面メインのプログラムに移行させるとともに、それに応じた保護者教室を開催しました。

(実績：医療型児童発達支援)

※( )内は昨年度

継続児	7人(10人)	新規児	14人(13人)	合計	21人(23人)
-----	---------	-----	----------	----	----------

### (4) 児童発達支援(知的) (定員 30人)

- ◇ 地域支援が主体の週1療育を4クラス24人の児童に実施しました。生活の中心となる保育所・幼稚園と連携し、園訪問の実施や、療育参観をとおして情報共有を行いました。また、保護者には親子通園体験と保護者教室、懇談によって児童の特性を共有しました。
- ◇ 高頻度の療育が必要な児童が主な対象になることから、集団生活で経験する行事など、幅広い経験が重要です。今年度は、横浜ラポールと連携したプールプログラムを行い、遊びや余暇活動の幅を広げました。また、夏祭りやお楽しみ会等、季節の行事・園外プログラムを計画的に行い、親子がより楽しめる内容で実施しました。

- ◇ 卒園児保護者に対し、入学後のフォローアップとして、電話相談、面談、学校訪問による支援を実施しました。また、相談調整課と連携し、学校との引継ぎを強化しました。

(実績：児童発達支援)

※( )内は昨年度

継続児	26人(29人)	新規児	45人(31人)	合計	71人(60人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(ウ) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48人)

- ◇ ぴーす新横浜で療育を受けた児童のうち、家庭や保育所・幼稚園での適応が良好な児童を対象に、就学支援に重点をおいた月2回の集団療育を行いました。出席率も高く、効果的な就学支援を進めることができました。
- ◇ 高機能発達障害児への支援として、卒園児フォロープログラムや放課後の施設開放を行いました。また、心理士やソーシャルワーカーと協働で、3年生以上を対象としたライフスキル講座を開催したほか、個別面談や学校訪問を行いました。
- ◇ 初診年齢の低年齢化に対応するため、療育課と連携し、知的発達に遅れのない2歳児を対象としたオリエンテーションプログラムを実施しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※( )内は昨年度

継続児	41人(14人)	新規児	1人(28人)	合計	42人(42人)
-----	----------	-----	---------	----	----------

エ 地域支援

- ◇ 保育所等を利用する児童の増加に伴い、港北区内認可保育園に加え、小規模保育室に対しても、巡回相談に関する案内を送付しました。園ごとに異なる体制上の課題をふまえ、利用児の地域生活の安定に向け、連携する園を拡大しました。

(療育相談実績)

※( )内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(12回)	84人(96人)	6人(2人)
1歳6か月	5回(7回)	5人(12人)	3人(6人)

(関係機関技術援助・学校支援事業実績)

※( )内は昨年度

関係機関技術援助	211か所・211回 (179か所・186回)
学校支援事業	20校・54回 (20校・47回)

(2) 中核センター機能

ア 診療・訓練

- ◇ 学齢期の運動発達障害児本人に対して、働くことや将来のことについて考えるプログラムを自立支援部と協働で実施しました。また、ライフステージに合わせた生活を考え、乳幼児期からのフォローのあり方とプランを検討するための保護者向けセミナーを実施しました。
- ◇ 学齢難聴外来(難聴通園卒園児のフォローアップ外来)を拡充し、小学1・2年生に発見された聴覚障害児の補聴器フィッティング等を行えるよう、体制を整えました。

## イ 集団療育

### (7) 児童発達支援(難聴) (定員 30人)

- ◇ ライフステージに沿った聴覚障害児者への支援の一環として、卒園生・在園児交流会、卒園生とその保護者を対象とした講演を実施したほか、学齢難聴外来等のフォローの場を充実させました。
- ◇ 横浜市難聴・言語通級指導教室、ろう特別支援学校等と構成する難聴通園連絡会を主催し、横浜市内の聴覚障害児者を支援できる体制づくりを継続して行いました。
- ◇ 聴覚障害の保護者に対して情報保障機器(ロジャー)等を整備し、情報保障を行いました。また、日本語が母国語でない保護者に対する、医療通訳の手配や保護者教室等の資料の配慮等、個々の保護者に合わせた対応を行いました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※( )内は昨年度

継続児	38人(31人)	新規児	12人(19人)	合計	50人(50人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

## ウ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 発達障害児の在宅生活継続に向け、地域療育センター、区福祉保健センターと連携し、特に重度の発達障害児の行動特性に応じた安全対策や家族の生活に配慮した環境整備を行いました。

## エ 学齢後期支援事業

- ◇ 学齢後期に移行する時点で相談登録し、必要な時に相談ができることを保障する「相談登録・相談利用制度」に関する紹介を、地域療育センターあおば利用児を含む発達障害のある学齢後期の児童とその保護者に行いました。相談登録者数は順調に増加しています。
- ◇ 20歳以上の利用者を地域の医療機関に紹介するために、成人期の診療状況に関するデータベース及び紹介医療機関リストを作成し、移行先の相談に応じました。また、近隣の医療機関に出向き、移行先の開拓にも努めました。学齢後期から成人期への移行期間における課題について、引き続き横浜市とも共有していきます。

(実績)

※( )内は昨年度

利用申込み数	140人(121人)
初診実施数	203人(202人)

## 第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害のある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行いました。

従来からの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、谷間のないサービス提供を行いました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、検討した項目は、次の3項目です。

- ◇ 地域療育センターの申込み増加や多様化している利用ニーズに対応した、新たな療育サービスの一つとして、集団療育と地域支援を組み合わせた新たな療育サービスを一部試行実施しました。また、年々申込みが増加している学齢児に対して、各センターの状況に合わせたプログラムの拡充を図りました。
- ◇ 保護者支援について、各センターの地域性や状況に合わせ、支援を拡充しました。
- ◇ 地域支援について、従来から実施している保育所・幼稚園、学校等だけでなく、子育て支援拠点、地域ケアプラザ等、地域の支援者に対する支援を拡充しました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む。)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

また、各地域療育センターにおいて重点を置き実施した項目は、以下のとおりです。

- ◇ 戸塚センターでは、地域での集団生活支援を主眼においた週1日療育を実施しました。ぴーす東戸塚でのノウハウを活かし、家庭生活でも活用できる多彩なプログラムを行いました。また、幼児期から学齢期へのスムーズな移行を進めるため学校への引き継ぎや、卒園時フォロー等の取組を行いました。
- ◇ 北部センターでは、集団療育と地域支援を組み合わせた新たな療育サービスを実施しました。地域支援担当を配置して、担任と情報を共有しながら園訪問を行い、地域での適切な対応に向けた体制を整備しました。
- ◇ 西部センターでは、地域での集団利用が困難な中重度発達障害児に対する高頻度集団療育を要する児童について、相談開始から支援が途切れることのないプランニングを行うルートを整備しました。また肢体不自由児について2歳から集団療育を開始できるようにしました。

- ◇ 港南センターでは、精神発達系の集団療育候補児の増加に伴い、集団療育後に地域にスムーズに移行するための仕組みづくりを行いました。通園では週1回5歳児のクラス、ぴーす港南では月2回5歳児のクラスを運営しました。また、生活困難度の高い2歳児や両親が就労している児童に対する支援も行いました。

## 1 相 談

- ◇ 地域療育センターの申込み増加に対応した新たな療育サービスの一つとして実施している、相談から始まるサービスの充実については、従来は初診前までのサービスであった広場事業を、各センターの工夫により、診察後、継続したサービスが提供される前まで利用できるグループを設置するなど、切れ目のないサービスの提供に努めました。
- ◇ 北部センターでは、広場事業を原則毎週実施し、保護者が気軽にソーシャルワーカー、心理士、保育士等の職員に相談できる体制を強化しました。
- ◇ 西部センターでは、5歳児広場事業は就学に向けて準備を進めるサービスとして確立し、新たに3・4歳児の広場も実施しました。

(実績：センター毎の申込総数) ※( )内は昨年度

戸 塚 セ ン タ ー	702 人 (636 人)
北 部 セ ン タ ー	800 人 (784 人)
西 部 セ ン タ ー	790 人 (779 人)
港 南 セ ン タ ー	497 人 (504 人)
合 計	2,789 人(2,703 人)

(実績：4センターの合計) ※( )内は昨年度

利用申込み数 (精神系未就学)	1,649 人(1,668 人)
〃 (精神系学齢)	599 人 (563 人)
〃 (肢体系)	122 人 (128 人)
〃 (難聴・言語系)	419 人 (344 人)
合 計	2,789 人(2,703 人)

(実績：利用申込み数の推移 (精神系未就学))

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
968 人	1,293 人	1,348 人	1,426 人	1,451 人	1,668 人	1,649 人

## 2 診 療 ・ 訓 練

- ◇ センターの診療部門として、必要な診断・評価・訓練・検査等を行いました。
- ◇ 診療申込み数の増加に伴い、初診枠の増設等、適切な初診枠の確保に努めるとともに、再診を含めた診療枠全体のバランスを考慮しながら、柔軟な枠設定に努め、対応しました。

- ◇ 診療所における、一定期間継続した集団の場で実施される初期療育について、保護者の多様なニーズに対応するため、目的、対象年齢等、利用児の状況に応じたグループを実施し、切れ目のない支援に努めました。
- ◇ 戸塚センターでは、通園を利用していない重度の肢体不自由児が安定した地域生活を送れるよう、多職種で連携して保育所・幼稚園、学校への支援を行いました。
- ◇ 港南センターで実施している療育講座は、新たな講師・テーマを加えて大幅に拡充しました。また、受診が遅れた年長の高機能発達障害児に対する就学支援に取り組みました。

(実績：4センターの合計)

※( )内は昨年度

初診実施数	2,274 人 (2,255 人)
再診実施数	8,458 人 (9,214 人)
各種訓練(理学、作業、言語、心理療法)	36,057 件(37,446 件)
外来集団療育利用児数	548 人 (520 人)

### 3 集団療育

#### (1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 40 人、港南：定員 30 人)

- ◇ 医療ケアが必要な児童が安心して楽しく療育に参加できるよう、担任、看護師等が連携して環境やプログラムの工夫を行いました。
- ◇ 重症心身障害児や要医療重症児から精神運動発達遅滞児(PMR)まで、多様な障害像の児童が少人数で利用するクラスについては、プログラムの内容や時間等を柔軟に考えた運営を行いました。
- ◇ 北部センターでは、保護者懇談会を定期的に行い、保護者教室や家族参観、家族講座等の精神的なサポートを充実させました。また、これからの地域生活への導入と経験の幅を広げるために、5 歳児クラスで近隣の公立保育所との交流保育を実施しました。
- ◇ 西部センターでは、車いすブランコ「リバティスイング」の設置や、研究開発課等と協働したカーシートブランコの開発・製作を行い、遊びの幅を広げました。児童・保護者からも好評でした。

(実績)

※( )内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	7 人(10 人)	7 人(7 人)	14 人(17 人)
北部センター	12 人(12 人)	6 人(8 人)	18 人(20 人)
西部センター	7 人(9 人)	24 人(9 人)	31 人(18 人)
港南センター	11 人(15 人)	23 人(9 人)	34 人(24 人)

#### (2) 児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人)

- ◇ 児童の状態像の変化、多様化に対応するため、従来からの枠組みに捉われない形での療育サービスの充実を図り、週 1 回程度の低頻度療育でも保護者が児童の理解を深められるための工夫やプログラムの充実を図りました。

- ◇ 保護者に対する支援として、家族参観、保護者教室、父親教室、保護者懇談等を実施しました。
- ◇ 卒園児に対する支援として、卒園児交流会や卒園児フォロープログラム、卒園児保護者の集い等、各センターの状況に合わせた支援を行いました。
- ◇ 戸塚センターでは、3歳児の週5日クラスを運営し、親子通園を基本としつつ、保護者の負担を考慮したクラス運営を行いました。また、中重度知的障害のある発達障害児を対象にした週1回クラスでは年2回、在籍している保育所・幼稚園への訪問を実施し、園からの相談に応じ、より安定した園生活のための支援を行いました。
- ◇ 港南センターでは、クラスの状況がわかる動画を用いた保護者教室等を新たに実施したほか、就学後も切れ目のないサービスを提供するためのフォロープログラムやクラブ活動を実施しました。

(実績)

※( )内は昨年度

セ ン タ ー 名	継続利用児	新規利用児	合計
戸 塚 セ ン タ ー	40人(50人)	72人(52人)	112人(102人)
北 部 セ ン タ ー	92人(56人)	17人(44人)	109人(100人)
西 部 セ ン タ ー	52人(48人)	27人(43人)	79人(91人)
港 南 セ ン タ ー	48人(38人)	56人(47人)	104人(85人)

### (3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (戸塚・北部・西部・港南：定員48人)

- ◇ 地域の保育所・幼稚園の併行利用児について、保護者や保育所・幼稚園のニーズに適切に応え、年1回の園訪問を実施し、必要なケースには複数回訪問しました。また、電話で相談に応じる体制も整えました。
- ◇ 卒園児へのフォローとして、施設開放、同窓会、体験教室、4年生以上を対象としたクラブ、保護者会等のプログラムを実施し、成長に応じた活動を支援しました。
- ◇ 全ぴーすで、「S-M社会生活能力検査」と「感覚プロファイル」を心理士と連携して導入し、活用しました。客観的な指標を用いることにより、保護者と支援内容を確認し、具体的な支援につなげられました。
- ◇ 全ぴーすにおいて、横浜ラポールと共同で、ぴーすの卒園児に対する「スポーツ遊び体験クラス」を実施しました。

(実績)

※( )内は昨年度

セ ン タ ー 名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚 (ぴーす東戸塚)	16人(9人)	32人(39人)	48人(48人)
北部 (ぴーす中川)	16人(14人)	30人(37人)	46人(51人)
西部 (ぴーす鶴ヶ峰)	15人(31人)	66人(45人)	81人(76人)
港南 (ぴーす港南)	8人(12人)	41人(40人)	49人(52人)

## 4 地域支援

- ◇ 区福祉保健センターと合同で実施する療育相談及び保育所・幼稚園、地域訓練会、

小学校等関係機関を訪問して行う関係機関技術支援等を実施しました。また、地域の子育て支援拠点や地域ケアプラザ等、地域の支援者への支援が増加していることをふまえ、連携を深めつつより有効な手法を検討します。

- ◇ 担当区域の保育所・幼稚園等、関係機関の保育士・幼稚園教諭等を対象に、障害児及びその保育・療育に関する理解を深め、専門性の向上を図ることを目的とした研修等を開催したほか、センターでの支援の工夫を見学してもらうオープンデイの実施等、さまざまな支援を実施しました。
- ◇ 小学校教員を対象とした発達障害児等への理解と対応について、コンサルテーションや研修の実施といった技術支援を行う学校支援事業を継続して実施しました。
- ◇ 北部センターと西部センターでは、相談担当をセンター利用の相談を担当する職員と地域支援を担当する職員に分け、業務の効率化を進めながら体制を強化したことで支援回数の増加や支援先の拡大に繋がりました。

(0歳4か月療育相談実績)

※( )内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回(12回)	78人(63人)	5人(5人)
北部センター	10回(10回)	105人(77人)	10人(8人)
西部センター	12回(12回)	103人(147人)	5人(9人)
港南センター	12回(12回)	66人(67人)	2人(3人)

(1歳6か月療育相談実績)

※( )内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	3回(4回)	3人(5人)	3人(2人)
北部センター	6回(7回)	12人(16人)	8人(9人)
西部センター	5回(12回)	12人(47人)	11人(44人)
港南センター	4回(3回)	4人(6人)	0人(2人)

(関係機関技術支援実績)

※( )内は昨年度

センター名	機関数・回数
戸塚センター	126か所・184回(100か所・140回)
北部センター	143か所・242回(147か所・238回)
西部センター	157か所・259回(128か所・188回)
港南センター	115か所・174回(104か所・158回)

(学校支援事業実績)

※( )内は昨年度

センター名	学校数・回数
戸塚センター	28校・41回(29校・46回)
北部センター	32校・66回(32校・82回)
西部センター	33校・33回(16校・17回)
港南センター	24校・37回(29校・56回)

### 第3 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール運営事業

横浜ラポールは、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児者の多様化するニーズに即した事業を行いました。

事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。また、来年度のラポール上大岡の開所に向けた準備をはじめ、横浜ラポール全体で重点を置き、実施した項目は、次の3項目です。

- ◇ 来年度中に開所予定のラポール上大岡の指定管理者選定にあたり、横浜ラポールとの一体運営を行うため、事業計画等の提案を行い、選定委員会での審議及び市会承認を経て、指定管理者として正式に指定を受けました。また、併せて横浜ラポールの機構改革に向けたプロジェクトを立ち上げ、ラポール上大岡との役割分担も含めた事業の再編や体制構築の検討を行いました。
- ◇ 館内環境の改善として、シアター観覧席の階段への段差解消用ステップの設置等、より安全で使い勝手のよい環境構築に努めました。また、和室でもWi-Fiが使えるようにしたほか、シアターホワイエ等にピクチャーレールを取り付け、展示スペースの拡大を図りました。さらに、プールの水質維持のために新たな清掃ロボットを導入し、清掃日を拡大しました。
- ◇ 2020 東京パラリンピックを見据え、関係機関との連携をより強化し、パラスポーツの普及に向けた積極的な広報活動を行いました。ハマスポ.COMへパラスポーツの紹介記事を毎月掲載したほか、FMヨコハマの番組「F.L.A.G.」内で定期的にパラスポーツ等の紹介を実施しました。また、パラアスリートの横浜ラポールでの撮影や取材に対応し、アスリートの活動支援に協力しました。

(実績)

※( )内は昨年度

開館日数	345日(345日)	施設利用者数	435,874人(433,247人)
------	------------	--------	--------------------

#### 1 スポーツ振興

- ◇ 本事業団内療育部門との連携として、西部センターと協働で重度発達障害児の運動あそびプログラムの開発に向けた取組と、学齢肢体不自由児のパラスポーツ体験会を行ったほか、リハセンター通園課と連携し、横浜ラポールの利用促進に向けた取組を開始しました。さらに、スポーツ教室修了者に対する大会・イベント等への参加促進、横浜市体育協会と連携したアウトドアキャンプ体験教室を実施しました。
- ◇ 横浜市体育協会に協力し、初級障がい者スポーツ指導員養成研修講座をとおして育成した初級指導員が市内各区のスポーツセンターに1人以上配置されることになりました。また、横浜市体育協会と連携し、各区でさわやかスポーツ普及委員の研修を行い、地域でのサポート体制を整備しました。
- ◇ 陸上競技について、定期的な練習会を開催し、横浜市体育協会の協力のもと、記録会を小机フィールドで初めて実施し、好評を博しました。また、アスリート支援として、新たに導入した体成分分析装置「Inbody」による測定を実施し、トレーニ

ング指導への活用を図りました。

(実績)

※( )内は昨年度

リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者 4,016 人(3,665 人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者 5,247 人(5,369 人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者 14,166 人(10,723 人)
地域での支援事業	参加者 4,276 人(2,702 人)

## 2 文化振興

- ◇ 日本航空株式会社(JAL)の協力により、「折り紙ヒコーキ」の教室を実施しました。また、障害児の父親を対象とした、「おやじたちのぶっちゃけフォーラム」を開催し、「親父バンド」のコンサートや、本音を語る座談会をとおし、父親としての関わり方等を共有する場を提供しました。
- ◇ 障害者の芸術鑑賞支援のため、ミュージカルに聴覚障害者向け字幕を付けて上演したほか、障害者とプロの俳優が一緒になってつくる演劇に、視覚障害者向け音声ガイドや字幕を付けて上演し、障害の有無を問わず楽しめる機会を提供しました。
- ◇ アーティスト発掘の取組として、毎年開催している「ラポール美術展」の出展者の中から3人をピックアップし、特別企画展として「三人展」を実施しました。

(実績)

※( )内は昨年度

講座・行事	83 件・参加者 19,333 人 (83 件・参加者 14,310 人)
-------	------------------------------------------

## 3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 今年度の手話通訳者・要約筆記者派遣・紹介人数は、昨年度比 113%の 13,190 人でした。幅広いニーズに対応できる通訳者層の拡大策として、要約筆記者研修については、難聴者の全国組織から講師を迎えての講義等、内容の充実を図り、手話通訳者については、少人数実技研修等の新たなプログラムも含めた研修を実施しました。
- ◇ 相談事業については、通常の相談対応のほか、定期訪問相談に精力的に取り組み、潜在的なニーズの掘り起しに努めた結果、対応実績は、昨年度比 112%の 1,097 件となりました。また、同事業の利用拡大を目的とした案内チラシを作成し、横浜市所管局経由で 18 区役所の高齢・障害関係部署に配布しました。
- ◇ 普及・啓発事業については、行政や一般団体等からの講師派遣依頼に対応し、聴覚障害に関する理解促進を図りました。また、通訳者団体の協力を得て PR チラシ「要約筆記を知っていますか？」を作成し、18 区役所、地区センター、ケアプラザ等、市内 213 箇所に配布するなど、情報提供施設事業の利用拡大に努めました。

(実績)

※( )内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 13,190 人(11,666 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,097 回(974 回)